

佐世保市宇久島の風力発電建設の計画の経過

宇久町の概要

面積：24k㎡。 2006年(平成18年)3月31日に佐世保市に編入合併。

人口と構成：2011年における宇久町の人口は2,428人、1985年と比較するとほぼ半減している。2005年における宇久町の高齢化率は40.5%。

産業：就業人口をみると、第1次産業が3割、第2次産業が1割であり、農業、建設業がそれぞれの中心となっている。宇久島の特産品として、子牛、海産物、土産物として、かんころ餅、「平家の塩」等が挙げられる。



(宇久島の位置)

* 高齢化と人口の減少が風力発電・太陽光発電施設建設計画の要因となっている。

宇久風力発電の概要

事業者：グリーンパワー株式会社・日本風力開発株式会社

規模：最大100,000kW(2,000kW級風力発電機を最大50基設置)。住宅から最低400mの距離を置く。

運転開始時期：平成28年10月を予定

対象事業実施区域：佐世保市宇久町(宇久島、寺島)・対象事業実施区域：約608.9ha

方法書縦覧期間：2013年3月29日(金)～2013年4月30日(火)

方法書一般意見締切日：2013年5月14日(火)

(平成24年10月、1万kW以上の風力発電事業が環境影響評価法対象事業へ追加された。)

これまでの経過

・区長への説明会

2008年(平成20年)3月に区長を対象に説明会があり、大まかな建設用地と台数が知らされました。会社は風力発電のメリットだけを話すだけで、住民からは一つの質問も無かったことを聞かされました。

島では一時的にも風車建設に伴う土木工事があるために賛成ムードであり、その中で地元から風力発電の設置に異議を唱えることが非常に難しい状況にあります。

・新聞報道

風力発電施設国内大手の日本風力開発(東京)などは、離島の佐世保市宇久町に出力10万kWの風力発電所建設を計画していることを明らかにした。国内最大出力としており、2011年度供用開始を目指す。

日本風力開発と風力発電マネジメントのグリーンパワー(東京)が同日、朝長市長に計画を説明した。

両社によると、住宅から離れ施設の騒音影響が出ない場所に出力 2000KWの発電機を五十

基設置。風力発電では国内最長となる約60kmの海底送電線を市本土まで敷設し九州電力に売電する。総事業費は200億円を上回る見込み。

06年度から宇久町内で発電所の可能性を調査、「国内でも三本の指に入る風力で採算が取れる」と判断した。出力10万kwの施設だと約6万世帯が年間に消費する電力を賄えるという。

課題として、県の環境影響評価(環境アセスメント)をクリアし、市の建設同意を得て国の補助金を受ける必要がある。

市役所を訪れた日本風力開発の松島聡取締役らが市長に「風力発電所の実現に協力をお願いしたい」と要請。市長は「地域住民の理解を得た上で計画を進めてほしい」と答えた。」

(09.2.28 長崎新聞)



(風力発電位建設予定地)

・風力発電の負の面が少しずつ広がる

宇久島の計画が現実となったことから、宇久島での希少生物調査の際に知り合った方々に風力発電の負の面について話をしましたが、誰言うともなく島は賛成の雰囲気では反対を唱えることはできないという言葉が返ってきました(島社会は難しい部分があります)。

そんな中で、「東京から宇久の魅力に惹かれて移住されている」さんだけがなんとかせねばと、私が送った風車に関する様々な情報を少しずつ町内に拡げてくれました。

・風力発電建設の反対のきっかけ

2009年(平成21年)3月8日に宇久観光協会長に会って風力発電について話をしましたが、個人的には反対だが、表に立って反対を唱えることはできないという返事でした。

Jさんが、地域審議会のOさんに資料を渡して話をしてくれました。Oさんが風力発電について自分なりに勉強された結果、問題が大きいとして、区長を対象に町内で風力発電に関する勉強会を開催することとなりました。

勉強会の後の意見交換会では驚くほど活発に意見が交わされ、多くの人が風車の建設に心配を抱いていることがわかりました。この勉強会をきっかけに、地元の方々とメール等で連絡を取り合うようになり、情報を共有できるようになりました。

・「宇久若いもんを支援する会」の発足

この勉強会のあと「宇久若いもんを支援する会」が発足しました。会長は宇久観光協会長のHさん、事務局は地域協議会のOさん。Hさんは土建会社の社長さんですが、「風車の建設で得られる一時的な収入よりも自然豊かな宇久を残す道を選んだ」と言われていました。

この会が反対署名を進め宇久の有権者の70%を超える反対署名が集まりました。このことは新聞でも取り上げられました。玄関に風力発電反対の家と書いたステッカーを張る運動も実施されています。

2009年7月13-14日に業者による住民を対象にした事業説明会が開かれるというので、業者の甘い話に騙されないように、宇久の二つの地区(神の浦・平)で住民を対象とした勉強会(3-4日)を開きました。

・お医者さんの応援

宇久島には佐世保市総合病院の出先である宇久診療所があり、ここに、離島医療を志しているA先生がいます。先生が、医者立場として反対派の人と一緒に各地域を回って、低周波の影響について説明をしています。おかげで島民は正しい知識を得ることができ、風車の被害に懐疑的だった人も低周波による影響を理解するようになりました。

・風力発電反対の大きな渦

宇久島の風力発電は作った電気を海底ケーブルで佐世保市相浦発電所へ送る計画です。海底ケーブルを敷設するにあたり、漁業権の放棄を必要とする部分が有ります。

2009年7月28日に開催された宇久小値賀漁業協同組合の総会において、全会一致で漁業権の放棄に反対との決議がなされました。

また、業者は風車を建設するのに大きな土地を一括して利用できるように郷有地を借り受ける予定でしたが、これまでに8地区が風車の建設には土地を貸さないことを表明しています。郷有地が使えないと予定の50基の建設は無理。また、郷が反対しているので、個人としても反対の立場の人が多く風車の建設可能な数はかなり減ると予想されます。

・8地区の区長名で決議文の送付

2009年7月26日。8地区が、宇久の主力産業の一つである和牛の繁殖や人への影響が不明あり、被害が起きてからでは遅いとして、郷有地の提供には一切応じないことを総会で決議し、これをグリーンパワー株式会社および日本風力開発株式会社に送付。

・8地区の区長名で同意撤回の通告書送付

2009年(平成21年)8月11日 平成20年度に会社の提案にそって『生活環境に影響はない』との認識で、地区内協議の上、協力するようにはしていましたが、生活に与える影響が大きいとして、同意撤回の通告を行いました。

・市長の態度

朝長佐世保市長は風力発電には島民の理解が不可欠だと言っています。反対署名の数・土地の提供の拒否・漁業権放棄をしないなど、あらゆる部分で風力発電に反対する住民は強く「ノー」と訴えています。この状況では、市長は建設の許可は出せないでしょう。しかし、民間の事業ですから市の意見に関わらず建設はできますが、国からの1/3の補助金が受けらなくなります。(平成23年8月30日法律第108号、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(「再生エネ買取法」)が成立したために風力発電建設の補助金制度がなくなった。)

このあたりで、業者は引き下がってくれば良いのですが、みすみす儲けになる話を逃すとも思えません。

・風力発電を推進する合同会社零

2012年(平成24年)に風力発電を推進する合同会社零が出現し、日本風力開発(株)の事務所に常駐するようになりました。

この会社が、町内で「風力発電建設に伴うアセスメント及び調査同意書」に賛成の署名を始めました。但し書きに「この同意書は風車建設の同意書ではありません」と書かれていたので、「宇久若いもんを支援する会」では、注意の呼びかけをしたお知らせを配布しました。

合同会社零はこのお知らせの中にある署名簿が、当社の許可が無く掲載されたもので、軽犯罪法に抵触する。また営業妨害をしたとして、「宇久若いもんを支援する会」告訴する。と脅迫紛いの通知がありました。

・風力発電懇談会

2012年9月20日 日本風力開発と推進者らによる懇談会が開催。雇用人数・建設には出来るだけ地元の業者使う・アセス期間(最初からやり直して3年掛かる)・建設期間(3期に分けて)完成まで7~8年を見込むなどという話がありました。

・太陽光発電建設

2012年11月 40万kwの太陽光発電建設が持ち上がる。面積6.8km²(宇久島24km²)。事業費1500億円。農振地域以外の農地や原野に建設するというものです。

・宇久島風力発電環境影響評価方法書縦覧・説明会

2013年(平成25年)3月29日(金)~2013年4月30日(火)まで縦覧が実施されました。宇久町では、事務所と個人宅を縦覧場所としています。しかし、宇久島風力発電所の看板はなく事務所が特定できないし、方法書にも宇久町の事務所の記載がありません。

誰でも場所が特定できる「行政センター」を、縦覧場所にされませんでした。また、要約書の縦覧がされておらず、説明会についても、会社のホームページに掲載されていませんでした。

ふるさと自然の会
会長 川内野善治
13.5.19